

<安定ヨウ素剤の効果や服用に関する問い合わせ先>

※配布申込書の提出先ではありません。

◆鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課

電話: 0857-26-7226・7203

Eメール: iryou-hoken@pref.tottori.lg.jp

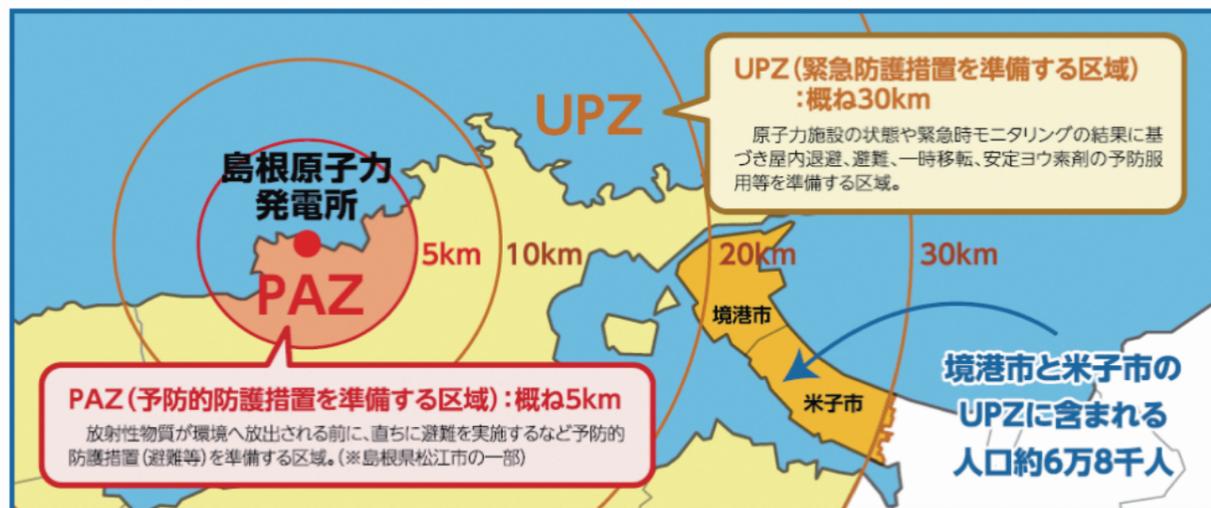
<参考>

○各地区の一時集結所 ※事前配布説明会の会場ではありません。

原子力災害が発生して避難指示が出た場合に、バス等で避難される方が集合する場所です。服用指示があれば、原則として、ここで安定ヨウ素剤が配布され服用することとなります。

- 【大篠津公民館区】 大篠津公民館、大篠津小学校、美保中学校
- 【崎津公民館区】 崎津公民館、崎津小学校、美保中学校
- 【和田公民館区】 和田公民館、和田小学校
- 【富益公民館区】 富益公民館、弓ヶ浜中学校、弓ヶ浜小学校
- 【彦名公民館区】 彦名公民館、彦名小学校
- 【夜見公民館区】 夜見公民館、弓ヶ浜小学校
- 【河崎公民館区】 河崎公民館、河崎小学校
- 【住吉公民館区】 住吉公民館、住吉小学校、後藤ヶ丘中学校
- 【加茂公民館区】 加茂公民館、加茂小学校、加茂中学校

▼島根原子力発電所からの距離



米子保健所での安定ヨウ素剤の事前配布

鳥取県西部総合事務所米子保健所(米子市菟町1丁目160)での事前配布は、次のとおり行っています。詳しくは、県のホームページ等をご覧ください。

- 配布日時 毎月第2・第4火曜日(祝日を除く) 15:00~17:00 (事前申込が必要)
- 申込方法 ①申込書の入手(米子保健所、米子市(健康対策課及び防災安全課)の各窓口又は県のホームページから入手。)→②申込書に必要事項を記入の上、米子保健所へ提出(郵送・メール・FAX)(申込後、米子保健所から予約受付票などを郵送)
- 受取方法 予約日時に米子保健所へお越しいただき、説明・問診等を受けられた後、受け取り。



令和6年度 安定ヨウ素剤事前配布のお知らせ

もしもの原子力災害に備えて、希望される方へ安定ヨウ素剤を事前配布します。

◆米子市内のUPZ圏内に該当する区域(事前配布の対象地域)

大篠津公民館区、崎津公民館区、和田公民館区、富益公民館区、彦名公民館区、夜見公民館区及び河崎公民館区の全域

住吉公民館区のうち旗ヶ崎三区南、旗ヶ崎三区北、上後藤二区、上後藤四区、安倍、中ノ海一区及び中ノ海二区の自治会区域

加茂公民館区のうち加茂五区西、加茂五区中、加茂住宅、三柳団地三区、三柳団地四区、三柳北及び浜河崎の自治会区域

◆安定ヨウ素剤とは?

医療用の医薬品で、甲状腺がん等を発生させる可能性がある放射性ヨウ素による内部被ばくを抑える効果があることから、原子力災害発生時に国、県又は市からの指示に基づき服用するお薬です。



※3歳以上が対象



※3歳未満の乳幼児が対象

服用を優先すべき対象者は、妊婦、授乳婦及び未成年者(乳幼児を含む。)とされています。40歳以上の方は、服用する必要性は低いとされていますが、40歳以上であっても妊婦及び授乳婦は、服用を優先すべき対象者です。

(参考:安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって/令和3年7月21日原子力規制庁)

◆事前配布とは?

安定ヨウ素剤は、原子力災害発生時に避難等が必要となった場合には、一時集結所(※詳しくは、4ページをご覧ください。)で速やかに配布しますが、緊急時に安定ヨウ素剤を速やかに受け取りに行くことができない理由のある方で、事前の配布を希望される方に対しお配りするものです。

【受取方法は?】

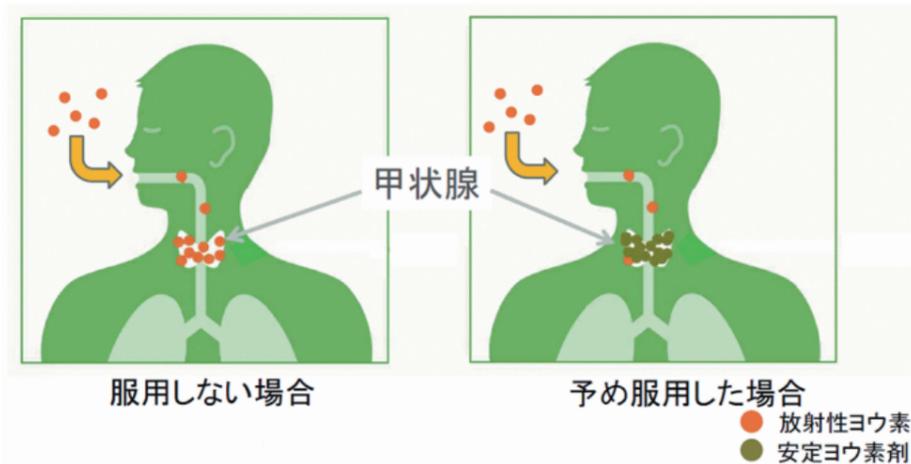
- <事前配布説明会>
 - ①配布申込書を入手し、米子市に郵送等で提出。
 - ②自宅等に送付される案内により、事前配布説明会に参加。
 - ③会場に必要な説明や問診を受けた後、安定ヨウ素剤を受け取る。
- ※ただし、ヨウ素過敏症等により服用できないとされた場合は配布しません。
※詳しくは、3ページをご覧ください。

【受け取った後の管理で注意すること】

- 各個人・家庭の責任において誤用等のないよう適切に保管してください。
 - 使用期限が切れる前に、薬剤を交換する必要があります。
- <使用期限>
- 丸剤:製造後5年、ゼリー剤:製造後3年
 - 年齢により薬の種類や量が異なるため、中学生になるまでは年齢到達時には交換が必要です。
 - UPZ圏外に転出される場合には、返却していただきます。

安定ヨウ素剤にはどのような効果がありますか？

- 原子力災害が発生した際、原発から周囲に放出される主要な放射性物質の一つに「放射性ヨウ素」があります。
- 安定ヨウ素剤を、服用指示に従い、適切なタイミングで前もって飲んでおくことにより、この放射性ヨウ素が甲状腺にたまることを防ぎ、甲状腺がんの発生リスクを抑える効果があります。ただし、40歳以上の方では服用効果は低くなる可能性があるとしてされています。
- また、安定ヨウ素剤の効果は放射性ヨウ素による内部被ばくに限られ、外部被ばくや他の放射性物質による被ばくに効果がある万能薬ではありません。服用後も必ず避難などの防護措置は継続してください。



副作用はありますか？

- 安定ヨウ素剤を飲んだ時に、副作用(一般的な過敏症、嘔吐、下痢、頭痛、息切れなど)により体調に異変が起こる場合が、まれにあります。
- 服用を優先すべき対象者である妊婦、授乳婦、乳幼児を含む未成年者においては、副作用のリスクよりも、服用しないことによる甲状腺の内部被ばくのリスクの方が大きいため、服用指示が出た場合は躊躇することなく服用することが大切です。
- 服用後30分程度は、御家族や周囲の方と共に容体を観察し、体調に異変が生じた場合には、速やかに医療機関等に連絡できるようにしておいてください。

いつ、どれくらい服用するのですか？

- 安定ヨウ素剤は、原子力災害により発生した放射性ヨウ素を吸い込む可能性が考えられる場合に、国、県又は市からの服用指示が出た際に服用してください。
- 服用する薬の種類と服用量は以下のとおりです。

服用対象者	ヨウ化カリウム量	種類・服用量
生後1ヶ月以上～3歳未満	32.5 mg	ゼリー剤・1包
3歳以上～小学6年生	50 mg	丸剤・1丸
中学生以上	100 mg	丸剤・2丸

※生後1ヶ月未満の乳児は、ゼリー剤(16.3mg)1包を服用します。(緊急配布対象)

事前配布説明会での安定ヨウ素剤の受取方法

① 配布申込書を入力してください。

米子市、鳥取県西部総合事務所米子保健所の各窓口で入手できます。
また、米子市、鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課のホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。



② 配布申込書に必要事項を記入してください。

申込書に次の日程及び会場のうち、希望する事前配布説明会を選んで申し込んでください。
同一世帯のご家族分も代理受領できます。また、同一世帯以外の方から委任を受けた方も代理受領できます。

【事前配布説明会の日程及び会場】

※米子市、境港市いずれの会場においても参加いただくことが可能です。

開催日	時間	会場
8月30日(金)	19:00～21:00(受付18:30～)	境港市民交流センターみなとテラス (境港市上道町3000番地)
8月31日(土)	10:00～12:00(受付9:30～)	
		19:00～21:00(受付18:30～)

※各日程とも必要に応じて乳幼児の託児場所を設置します。託児が必要な方は、配布申込書の所定の欄にご記入ください。
(託児サービスの利用は未就学児に限ります。)

③ 配布申込書を米子市へ提出してください。

- (1) 申込受付期間…令和6年7月16日(火)～8月20日(火)
- (2) 申込書の提出・問合せ先(以下のどちらの課でも可)

① 提出先

- 米子市福祉保健部健康対策課(TEL:0859-23-5451)
〒683-0811 米子市錦町一丁目139番地3(米子市福祉保健総合センターふれあいの里3階)
Eメール:kentai@city.yonago.lg.jp FAX:0859-23-5460
- 米子市総務部防災安全課(TEL:0859-23-5337)
〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地(市役所本庁舎3階)
Eメール:bousai@city.yonago.lg.jp FAX:0859-23-5387

② 提出方法

持参(8:30～17:15 但し土日、祝日など閉庁日を除く)、電子申請、メール、
FAX、郵送(8月20日(火)当日消印有効)

※電子申請:https://apply.e-tumo.jp/city-yonago-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12280



④ 後日、事前配布説明会の案内が郵送されます。

説明会の詳細な内容等については、自宅等に送付される案内でお知らせします。

⑤ 事前配布説明会に参加し、医師等の説明及び問診を受けた後に、安定ヨウ素剤を受け取っていただきます。

(お知らせ)

上記の事前配布説明会のほか、鳥取県西部総合事務所米子保健所でも、安定ヨウ素剤の事前配布を通年で行っていきます。概要は、4ページをご覧ください。